

## 意 見 募 集 要 領

### (1) 意見募集対象

総務省情報通信研究評価実施指針（第6版）（案）

### (2) 資料入手方法

資料につきましては、総務省ホームページ（<http://www.soumu.go.jp/>）「報道資料」欄及び電子政府の総合窓口〔e-Gov〕（<http://www.e-gov.go.jp/>）に掲載するとともに、連絡先窓口において閲覧に供することとします。

配布資料は以下の4点です。

- ・「総務省情報通信研究評価実施指針」の改定概要
- ・総務省情報通信研究評価実施指針（第6版）（案）
- ・総務省情報通信研究評価実施指針（第6版）（案）（見え消し版）
- ・意見書（様式）

### (3) 意見提出方法

意見書（様式）に必要事項（氏名、住所（法人又は団体の場合は、名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）及び連絡先（電話番号又は電子メールアドレス））を明記の上、意見提出期限までに、次のいずれかの方法により提出してください。

意見提出期限：平成30年1月23日（火）（郵送の場合、締切日の消印有効）

#### 【電子メールの場合】

電子メールアドレス：[ict-rd\\_atmark\\_ml.soumu.go.jp](mailto:ict-rd_atmark_ml.soumu.go.jp)

（スパムメール防止のため「@」を「\_atmark\_」に換えて表記しています。）

総務省国際戦略局技術政策課技術係 あて

※件名には「総務省情報通信研究評価実施指針（第6版）（案）に対する意見」と記入してください。

また意見の内容は、メール本文に直接意見の内容を書き込むか、意見書（様式）を添付ファイル（ファイル形式はテキストファイル、マイクロソフト社Wordファイル又はジャストシステム社一太郎ファイル（他のファイル形式とする場合は、担当までお問合せください。）として提出してください。

（電子メールの受取可能最大容量は10MBとなっていますので、それを超える場合は、ファイルを分割するなどした上で提出してください。）

#### 【FAXの場合】

FAX番号：03-5253-5732 総務省国際戦略局技術政策課技術係 あて

※担当に電話連絡後、送付してください。

### 【郵送の場合】

〒100-8926 東京都千代田区霞が関2-1-2 中央合同庁舎2号館9階  
総務省国際戦略局技術政策課技術係 あて  
併せて、意見の内容を保存したディスクを添えて提出いただくようお願いする場合があります。  
その場合のディスク等の条件は次のとおりです。  
○記録媒体：CD-R又はDVD-R  
○ファイル形式：テキストファイル、マイクロソフト社Wordファイル又はジャストシステム社一太郎ファイル（他のファイル形式とする場合は、担当までお問い合わせください。）  
○光ディスクには、提出者の氏名、提出日、ファイル名を記載したラベルを貼付してください。  
なお、送付いただいた光ディスク等は、返却できませんのであらかじめご了承願います。

### 【電子政府の総合窓口 [e-Gov] を利用する場合】

添付ファイルは利用できません。添付ファイルを利用する場合は、電子メールにより提出してください。

#### （4） 意見提出上の注意点

意見が1000字を超える場合、その内容の要旨を添付して下さい。

提出された意見は、総務省のホームページ (<http://www.soumu.go.jp/>) の「報道資料」欄及び電子政府の総合窓口 [e-Gov] (<http://www.e-gov.go.jp/>) の「パブリックコメント」欄に掲載するほか、総務省国際戦略局技術政策課にて配布します。

御記入いただいた氏名（法人等にあってはその名称）、住所（所在地）、電話番号及びメールアドレスは、提出意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認のために利用します。

なお、提出された意見とともに、意見提出者名（団体名及び団体の代表者名に限り、個人で意見提出された方の氏名は含みません）及び意見提出者の属性（個人を含みます）を公表する場合があります。団体名及び団体の代表者名について、匿名を希望される場合には、その旨を記入してください。

また、いただいた御意見に対する個別の回答はいたしかねますので、あらかじめその旨御了解ください。